

令和4年5月9日

正会員各位

特定非営利活動法人 日本脳腫瘍学会  
理事長 永根 基雄

令和4-5年度 理事選出委員会 選挙選出委員 選挙について

定款によって特定非営利活動法人日本脳腫瘍学会理事の任期は2年と定められています。現理事の任期は定例理事会までです。平成22年6月11日開催の理事会において、理事選出方法が決まり、令和元年12月1日開催の理事会及び令和元年12月2日開催の通常総会において一部、理事選出方法、定款が改訂されました。理事は選挙選出理事25人、領域任命理事5人（選挙選出理事から構成される領域任命理事候補選考委員会により、5人の領域任命理事候補を理事会に提案し、理事会が選任する）から構成されます。

理事選出は2段階からなります。

- (1)理事選出委員会を組織します。理事選出委員会は前年度（現在の）理事25名と全正会員による選挙選出委員5名の合計30名によって構成されます。
- (2)理事選出委員会委員による選挙によって25名の理事が選出されます。

この度理事選出委員会選挙選出委員選挙を下記の通り実施致します。

記

選挙権者：令和3年度の会費を令和4年5月23日（月）までに納入済み正会員  
被選挙権者：令和3年度（2021年度）から遡って連続5年間の会費納入済み正会員  
選挙選出委員人数：5名  
選挙選出委員任期：2年  
選挙方法：郵送による無記名投票。得票数同数の場合は別に定める規定による。  
投票期間：投票用紙が届いてから令和4年7月6日（水）まで（事務局正午必着）

以上